＜別紙＞平成30年度通学路合同点検後の安全対策の進捗状況（長島町）【令和2年8月31日現在】

学校名		危険箇所番号	危険箇所		道路状況	道路管理者	学校による対策				警察による対策				道路管理者による対策				対策の確認完了
			路線名	箇所名			③その他の対策	H30 8/30	R1 7/25	R2 8/31	④交通取締りの強化	H30 8/30	R1 7/25	R2 8/31	⑤道路改善、防護柵、標識、路面標示等	H30 8/30	R1 7/25	R2 8/31	R2 8/31
1	川床小学校	1	県道葛輪瀬戸線	川床小正門付近，スクールバス停留所付近	停留所から正門入口までの間にガソリンスタンドがあり，車の出入りが多くとても危険な状況にある。また，停留所も企業の駐車場の前にあり社員の車の出入りが多く，危険である。	県	学校長や職員が登下校時に見守り実施及び児童・保護者への注意喚起	○	○	○	Rショップ前に信号の設置を検討	△	△	△					△
	川床小学校	2	県道葛輪瀬戸線	川床中地区から川床上地区の県道沿いの歩道に隣接する側溝	歩行中に児童が落ちる恐れがある。	県	児童・保護者への注意喚起	○	○	○					蓋の設置を検討(町)→設置済	△	○	○	◎
2	鷹巣小学校	3	県道葛輪瀬戸線	栫写真館横のブロック塀	老朽化により倒壊の可能性あり（個人宅）	県	児童・保護者への注意喚起	○	○	○					建築基準法の規定に満足しないため，県と連携し，所有者又は管理者へ指導・助言を行う(町)→実施済	△	○	○	◎
	鷹巣小学校	4	県道長島宮之浦港線	本町公民館（今年度より児童クラブ）	スピードを出す車が多い。	県	児童クラブ指導員との連携と保護者の協力による見守り	○	○	○	広報活動を行う	○	○	○					◎
	鷹巣小学校	5	県道長島宮之浦港線 町道鷹巣三船線	木場商店前の交差点（点滅信号）	スピードを出す車が多い。（一旦停止義務違反車が多い）	県 町	保護者による登校指導・児童への注意喚起	○	○	○	通常信号の設置検討中→設置済	△	○	○	通常信号への改善要望提出済(町)	○	○	○	◎
	鷹巣小学校	6	町道鷹巣三船線	京殿から鷹巣中学校へ渡る道路	京殿側に歩道がない。中学校への横断歩道なし。交通量が多い。	町	近くの既存横断歩道を利用するよう注意喚起	○	○	○					近くの既存横断歩道の利用を指導(町)	○	○	○	◎
	鷹巣小学校	7	町道鷹巣三船線	山路食堂横のブロック塀	老朽化により倒壊の可能性あり（個人宅）	町	児童・保護者への注意喚起	○	○	○					建築基準法の規定に満足しないため，県と連携し，所有者又は管理者へ指導・助言を行う(町)→実施済	△	○	○	◎
	鷹巣小学校	8	県道葛輪瀬戸線 町道鷹巣三船線	東鉱油付近	横断歩道なし。交通量が多い。	県 町	児童・保護者への注意喚起	○	○	○	横断歩道の設置を発注済→設置済	○	○	○	横断歩道の設置を発注済(町)→設置済	○	○	○	◎
	鷹巣小学校	9	町道運動場線（支線）	西集落の個人宅のブロック塀	高さがあり倒壊したら危険である	町	児童・保護者への注意喚起	○	○	○					建築基準法の規定に満足しないため，県と連携し，所有者又は管理者へ指導・助言を行う(町)→実施済	△	○	○	◎
	鷹巣小学校	10	県道葛輪瀬戸線	薄井集落の個人宅のブロック塀	高さがあり倒壊したら危険である	県	児童・保護者への注意喚起	○	○	○					建築基準法の規定に満足しないため，県と連携し，所有者又は管理者へ指導・助言を行う(町)→実施済	△	○	○	◎
3	伊唐小学校	11	町道伊唐港線	杉山商店近くの道路脇	入口のふさがれていない防空壕	町	児童・保護者への注意喚起	○	○	○					公民館による柵の設置検討→設置済	△	○	○	◎
4	平尾小学校	12	県道長島宮之浦港線	光蓮寺付近のブロック塀	石垣の上のブロック塀崩れたら危険である	県	児童・保護者への注意喚起	○	○	○					建築基準法の規定に満足しないため，県と連携し，所有者又は管理者へ指導・助言を行う(町)→実施済	△	○	○	◎
	平尾小学校	13	県道長島宮之浦港線	平尾から鷹巣方面へ行く途中の右側（永岡宅）	塀自体が古く倒壊したら危険である	県	児童・保護者への注意喚起	○	○	○					建築基準法の規定に満足しないため，県と連携し，所有者又は管理者へ指導・助言を行う(町)→実施済	△	○	○	◎
	平尾小学校	14	町道眞茭添線（支線）	平尾小学校前の民家のブロック塀	塀自体が古く倒壊したら危険である	町	児童・保護者への注意喚起	○	○	○					建築基準法の規定に満足しないため，県と連携し，所有者又は管理者へ指導・助言を行う(町)→実施済	△	○	○	◎
	平尾小学校	15	県道長島宮之浦港線 県道平尾川床線	平尾から行人岳へ行く県道の側溝	側溝の蓋が壊れている	県	児童・保護者への注意喚起	○	○	○					側溝蓋の取替を実施(県)	○	○	○	◎
5	城川内小学校	16	町道城川内中央線	菊地商店の先の1.5m程のブロック塀	老朽化により倒壊の可能性あり（個人宅）	町	集団登校での安全確保・児童への注意喚起	○	○	○					建築基準法の規定に満足しないため，県と連携し，所有者又は管理者へ指導・助言を行う(町)→実施済	△	○	○	◎
	城川内小学校	17	町道城川内中央線	学校からまこと保育園までの歩道	カーブで見通しが悪い	町	集団登校での安全確保・児童への注意喚起	○	○	○					路側帯の緑ライン設置による歩行空間の明示化（R1予定）→実施済		△	○	◎
	城川内小学校	18	町道城川内中央線	長光寺前のブロック塀	ブロック塀が斜めに傾いていて危険である	町	集団登校での安全確保・児童への注意喚起	○	○	○					撤去していただけるよう地権者と協議する(町)→撤去済	△	△	○	◎
	城川内小学校	19	町道弓帰線	長生園横の歩道	交通量が多いが路側帯が狭い	町	学校職員による見守り	○	○	○					花壇撤去による歩道確保及び標識の移動(町)	○	○	○	◎
	城川内小学校	20	国道389号線	指江庁舎付近の歩道	交通量が多く速度が速い	県	集団登校での安全確保・児童への注意喚起	○	○	○	広報活動を行う	○	○	○					◎
	城川内小学校	21	町道指江川床線	指江相信先のブロック塀	老朽化により倒壊の可能性あり（個人宅）	町	集団登校での安全確保・児童への注意喚起	○	○	○					建築基準法の規定に満足しないため，県と連携し，所有者又は管理者へ指導・助言を行う(町)→実施済	△	○	○	◎
6	蔵之元小学校	―	該当なし																
7	獅子島小学校	―	該当なし																